

## 引き上げ分の地方消費税収の使途

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う引き上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。横芝光町では下表の各項目の一般財源に充当しています。

### 【令和5年度当初予算】

(歳入)

地方消費税交付金	554,700 千円
うち引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	309,500 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 総額	3,647,173 千円
うち一般財源分	2,288,799 千円

(単位：千円)

項 目	予 算 額	財 源 内 容			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源
医 療	1,475,571	5,176	183,931	6,451	1,280,013
介護・高齢者福祉	469,228	0	2,624	6,612	459,992
子ども・子育て	1,110,233	501,144	200,351	52,703	356,035
障 害 者 福 祉	559,892	261,146	137,506	0	161,240
そ の 他	32,249	0	230	500	31,519
合 計	3,647,173	767,466	524,642	66,266	2,288,799